

# 意見交換会開催結果概要

- 1 開催日時 平成30年 6 月 6 日 (水)
- 2 時 間 開会 午後 7 時 ～ 閉会 午後 8 時40分
- 3 場 所 玉川こども図書館 2階 交流ホール
- 4 参加人数 33名
- 5 出席議員 黒沢和規議長、角野恵美子副議長、清水邦彦議会運営委員長、  
高 誠総務常任委員長、  
松井 隆総務常任副委員長、  
熊野盛夫総務常任委員、広田美代総務常任委員、  
小林 誠総務常任委員、宮崎雅人総務常任委員、  
喜多浩一経済環境常任委員長、  
上田雅大経済環境常任副委員長、  
大桑初枝経済環境常任委員、前 誠一経済環境常任委員、  
下沢広伸経済環境常任委員、山本由起子経済環境常任委員、  
小阪栄進市民福祉常任委員長、  
坂本泰広市民福祉常任副委員長、  
高岩勝人市民福祉常任委員、森 一敏市民福祉常任委員、  
秋島 太市民福祉常任委員、玉野 道市民福祉常任委員、  
森尾嘉昭市民福祉常任委員、横越 徹市民福祉常任委員、  
源野和清建設企業常任委員長、  
小間井大祐建設企業常任副委員長、  
野本正人建設企業常任委員、中西利雄建設企業常任委員、  
澤飯英樹建設企業常任委員、高村佳伸建設企業常任委員、  
麦田 徹文教消防常任委員長、  
久保洋子文教消防常任委員、松井純一文教消防常任委員、  
田中展郎文教消防常任委員
- 6 次 第 別紙のとおり
- 7 結果概要 以下のとおり

高誠総務常任委員長の進行のもと、黒沢和規議長の開会挨拶に引き続き、麦田徹文教消防常任委員長から平成29年度金沢市議会12月定例月議会及び3月定例月議会報告を行った。次に、意見交換会のテーマである民泊について源野和清建設企業常任委員長が、宿泊税について小阪栄進市民福祉常任委員長がそれぞれ説明を行った後、テーマに関してパネリストと意見交換を行った。次に市民とテーマに関する意見交換を行った後、黒沢和規議長の閉会挨拶で閉会した。

## 1. 開 会

### 【高誠総務常任委員長】

皆様、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより金沢市議会意見交換会を始めさせていただきます。

本日の司会進行をさせていただきます総務常任委員会の高誠です。どうぞよろしく願いいたします。

開会に当たりまして金沢市議会黒沢和規議長から皆様方に御挨拶を申し上げます。よろしく願います。

### 【黒沢和規議長】

皆さん、こんばんは。きょうは平成30年度に入りましてからの最初の意見交換会でございます。

御案内のとおり、この意見交換会は金沢市議会におきまして議会基本条例というものをつくってございまして、その中で議会の活動の報告をする。実際的には年4回、定例月議会というものが行われているわけでございますが、その議会の経過等について市民の皆様方にお知らせをするという一つの目的。もう一つは、当面する市政の課題について市民の皆様方から御意見等を承って、私どもの議会活動、そして種々の判断をしていくときの糧にさせていただく。そういう場をつくるということで、平成26年から設けられているものでございます。

きょうは、今ほど申し上げましたとおり平成30年度の第1回目でございます。3月定例月議会、そしてその前の議会の御報告をさせていただき、その後、今いろいろと議論が行われております住宅宿泊事業——いわゆる民泊でございますが、それと宿泊税の問題について、先般の議会で議決されておりますので、当面、これから行っていくに当たって、市民の皆様方がどのような考え方をされておられるのか、その辺のところをお聞きして、私どもの議会活動の参考とさせていただければということで開催させていただいたところでございます。平日の大変出にくい時間ではございますけれども、きょうはたくさんの方にお越しをいただきまして、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

そして、きょうはパネリストに5人の方々をお招きしてございますので、後ほどそれぞれの方々からそれぞれのお立場で御意見を承ることができるというふうに思っております。よろしく願いいたしたいと思っております。

いずれにいたしましても、今日のこの意見交換会が、時間は余らないという御意見もあるかもしれませんが、充実した形でできれば私ども本当にありがたく存じております。

そして、これからも私どもは市政の推進に当たって、それぞれの立場で皆様方の御意見を十分にしんしゃくをさせていただいて議会活動を進めていきたいと申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございます。

**【高誠総務常任委員長】**

黒沢議長、ありがとうございます。

それでは、これより座って進行させていただきます。

次に、今回の出席者の紹介に移りますが、本日は意見交換の時間を多くとりたいと考えており、大変恐縮ですが、議員の紹介は事前に皆様へ配付してあります議員名簿に記載のとおりかえさせていただきますことを御容赦願いたいと思います。

次に、本日の意見交換会のために本日のテーマに関係する5名のパネリストの方々に御参加をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

スクリーンから向かって、金沢大学人間社会学域教授の佐無田光様です。

簡易宿所・金沢ゲストハウスNagondéの濱田綾子様です。

簡易宿所・KANAZAWA旅音の林俊伍様です。

簡易宿所・ゲストハウス初華の町家由美子様です。

不動産事業・あおぞらプランニングの柴野道雄様です。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、本日の意見交換会について簡単に御説明をいたします。

この意見交換会は金沢市議会が主催するもので、市民の代表として議会に出ている議員と市民の皆様との意見交換を通じ、金沢市へ要望や御意見を届けようとするものであり、金沢市の事業を説明する場ではないことを御了承いただきたいと思います。

今回のテーマについてですが、ことし6月15日から住宅宿泊事業法が施行されることにより、本市においてもこの法律に基づく民泊が始まることとなります。また、平成29年度3月定例会議会において宿泊税に関する条例が制定され、来年4月から宿泊税が導入される予定となっていることから、「民泊、宿泊税について」を今回の意見交換会のテーマとしております。

この後の進行についてですが、まず議会報告として、平成29年度金沢市議会12月定例会議会と3月定例会議会について説明した後、本日のテーマ「民泊、宿泊税について」意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 議会からの報告

- ・平成29年度金沢市議会12月定例会月議会報告
- ・平成29年度金沢市議会3月定例会月議会報告

【高誠総務常任委員長】

それでは、平成29年度金沢市議会12月定例会月議会及び3月定例会月議会につきまして、文教消防常任委員会、麦田徹委員長より報告させていただきます。

〔麦田文教消防常任委員長が平成29年度金沢市議会12月定例会月議会及び3月定例会月議会報告について別紙のとおり説明〕

ありがとうございました。

## 3. テーマ（民泊、宿泊税について）に関する意見交換

- ・テーマについての説明

【高誠総務常任委員長】

引き続き、今回の意見交換会のテーマであります民泊と宿泊税についての説明に移ります。

北陸新幹線の開業以来、まちに活気やにぎわいがもたらされた一方で、一部の地域では市民生活への影響が見られるなど、プラス面やマイナス面が出てきたことを踏まえ、市民生活と調和した持続可能な観光の振興や良好な住環境の保全を図るため、3月定例会月議会において宿泊税条例と住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例が市長から提出され、議会での審議の結果、可決されております。

まずは、本日の1つ目のテーマであります民泊について、建設企業常任委員会、源野和清委員長より報告をさせていただきます。

〔源野建設企業常任委員長が民泊について別紙のとおり説明〕

ありがとうございました。

次に、本日の2つ目のテーマであります宿泊税について、市民福祉常任委員会、小阪栄進委員長より報告させていただきます。

〔小阪市民福祉常任委員長が宿泊税について別紙のとおり説明〕

ありがとうございました。

- ・パネリストとのテーマに関する意見交換

【高誠総務常任委員長】

それでは、ただいまから意見交換に移りたいと思います。

意見交換の進行につきましては、経済環境常任委員会、喜多委員長が行います。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

改めまして皆さん、こんばんは。

今回の意見交換の進行役を務めさせていただきます経済環境常任委員会の喜多浩一と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず最初に、皆さんに自己紹介をぜひお願いしたいと思います。お一方、一、二分で簡単で結構ですので、よろしくお願いいたします。

**【佐無田光金沢大学人間社会学域教授】**

金沢大学の佐無田と申します。

私、地域経済論というのを専門分野でやっております、地域と経済にかかわることは結構何でもありなんですけれども、この関係でいいますと、金沢市の北陸新幹線の開業に伴う影響を検討する委員会というのに入ってございまして、その中で少し議論した経緯があるので、呼んでいただいたのかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

**【濱田綾子（金沢ゲストハウスNagonde）】**

こんばんは。金沢駅前のほうでゲストハウスNagondeをやっております。まだやり初めて2年2カ月ですけれども、一般市民のやり始めた本当の小さい旅館をやっております。よろしくお願いいたします。

**【林俊伍（KANAZAWA旅音）】**

こんばんは。KANAZAWA旅音の林と申します。

私たちは金沢が好きな人をふやしたいなと思って2年前に創業して、今、金沢市内で9店舗、ゲストハウスをしております。よろしくお願いいたします。

**【町家由美子（ゲストハウス初華）】**

こんばんは。金沢市野町の六斗の広見の近くで小さな町家を1日1組限定の宿として経営しております町家由美子と申します。

私のところは2016年7月に開業しまして今1年と10カ月なんですけれども、よろしくお願いいたします。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

私、本業は不動産会社のあおぞらプランニングというのをやっております柴野と申します。よろしくお願いいたします。

私、学校を出てからすぐに地元の北國銀行に入りまして、17年間、銀行員をやっておりました。それから、ちょうど40歳のときに脱サラしまして不動産会社になりまして、不動産業をやっているうちに、ちょっとアパートを買い取ることにしまして、そのアパートの空室対策としていろいろ考えて、こっちの簡易宿所のほうに進んできたという経緯がございます。

現在、アパート1棟と1棟貸し切りの宿を橋場町のほうと、あとは材木町のほ

うで現在建築中でございます。よろしくお願いいたします。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

皆さん、ありがとうございました。

それでは、本日のテーマ「民泊、宿泊税について」の意見交換に移りたいと思います。

形式ですが、まず議員のほうから本日参加いただいたパネリストの皆さんに質問させていただきます。それについて忌憚のない御意見をいただくということで、まずは進行させていただきたいと思います。

それではまず、導入として佐無田先生にお願いしたいんですけれどもよろしいでしょうか。

日本全体で民泊を導入するということが決まって、その前からいろんな方々が宿泊業に携わっていらっしゃったと思うんですけれども、今回の民泊の政策そのものについてどうお考えか。それについてまた金沢市も新たに条例をつくらせていただきましたし、またちょっと別のことかと思いますが、宿泊税も導入させていただきました。このことについて、先生の忌憚のない御意見をまずはお聞かせ願いたいと思います。

**【佐無田光金沢大学人間社会学域教授】**

ちょっとこういう総論的なのは最初思ってなかったんですけれども、まず民泊については、今、世界中で民泊事業がすごい勢いで伸長しています。一番大もとは、暮らすように旅したいというニーズが高まってきたということと、いわゆるシェアリングエコノミーと言われているような新しい経済の仕組みが開発されて、それとIT技術が組み合わされて新しいビジネスの形態というのがどんどん生まれているというのが背景にあって、すごい勢いで民泊事業がふえてきた。

これが新しい事業形態なので、これに対応するルールとか法律というのがまだ十分整備されていなかったということで、今度の法律できちんとルールをつくるということになったわけなんですけれども、この法律がつくられる際の論点としては大きく2つだったのかなというふうに思います。一つは、安全管理の面ということ。もう一つは、既存の宿泊事業者との公正な競争条件というのをどう整えるかという2点から整備されたということかなというふうに理解しています。

ただ、これが6月に施行というところで、全国で登録がされるはずだったんですけれども、全国で700から800程度、石川県では3、4件程度で、金沢市では登録はゼロ件という形で、ほとんど新しい民泊事業者としてはこの制度で登録していないという状況になっているということで、金沢市はより上乗せ規制の部分もありますので、より厳しい条件なんですけど、もともとはこういう新しい民泊事業という事業スタイルが登場してきた新しい事業も、健全に優良な事業者を育てていくということが課題で、問題が起こらないようにきちんとしたルールのもとで競争、成長していけばいいという話だったはずなんですけれども、民泊事業者に

とってはかなり条件として厳しい。特に180日規制というのが非常に業者としては厳しいということが言われておりまして、民泊法の法律の枠組みでやるよりは、従来の簡易宿泊の形でやったほうがいいのか、あるいはこっそりやっているというのは非常にまずいですがアンダーグラウンドになっていくかというところで、本当はその法律や条例のもとできちんとルールに従って適正に健全に発展していくということが期待されていたんですけども、なかなかその土俵に乗ってこれないという状況にあります。今後、この制度はできたばかりなんですけれども、政治的にはわかりませんが、専門的見地からすると、やっぱり登録ゼロというのは制度としては成り立っていないので、恐らく制度を早々に見直すということ議論になってくるだろうなというふうに思われます。

もう一つの宿泊税のほうについては、非常に観光、日本全体ふえているんですけども、特に金沢は観光客がふえてきたということもあって、これも経済学の観点からすると地域内再投資という観点で理解できるんじゃないかなというふうに思っています。通常の企業ですと、企業が自分の資源を設備投資などをして投資して生産して物を売って得られた利益で設備の減価償却をしていきますので、それに対して再投資するというのが当然の経済の仕組みであります。しかし、観光資源に関しては宿泊業者は地域の観光資源がメリットになって、それで利益を上げることができるわけなんですけれども、その上げた利益を自分の所有している観光資源じゃありませんので、放っておいても再投資しないという状況にあるので、観光の規模がどんどん大きくなっていくと、やっぱり地域の魅力みたいなもの、観光客が多くなってくると観光の大もとになっている魅力もどうしても減価償却というか劣化していくところがあるので、経済的にどうやって再投資し、再び資源を活性化して持続可能な観光の発展につなげていくかという仕組みをつくらなきゃいけない。そういうことの一つが宿泊税という形かなというふうに思っています。

宿泊税にしても、民泊の制度にしても、こういう制度は新しい制度なので、実験で、トライアル・アンド・エラーで課題があればまた見直していくところの繰り返しのなかからよい制度、よい発展のあり方というのを見定めていく必要があるかなというふうに思っております。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。今、佐無田先生のほうからもありましたとおり、民泊が金沢市はまだゼロ件だという話もありました。ということは、きょう来ていただいている方々は厳密に言えば民泊新法の民泊には当たらないと思うんですけども、このあたり、ちょっと先ほどもこちらで説明したかと思うんですけども、こちらの法律的な立て付けも含めてもうちょっと明確にしてから議論を深めたいと思います。このあたりのことをお詳しいと思うので柴野さん、一言御説明をお願いいたします。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

私のところ、先ほどアパートの空室から始めたと言いましたけれども、始める段階で基本、私は、不動産会社ですので法律違反のことをするわけにはいかないということで、最初からうちの会社の顧問弁護士に聞いて、これはアウトなのかセーフなのかということを知って始めております。

3年ぐらい前の話ですけど、当初は弁護士も明確な法律上の規定はない、判例もないというようなことをおっしゃってました。当時は弁護士の先生は「柴野さん、あんた捕まってみなさいよ。判例になるからおもしろい。」とか言われて冗談を言っていたんですけど、だんだん世の中の流れが変わってきまして、民泊でトラブルがあったみたいな記事が出たりしてきたもので、いろいろ法律が変わる前にも例えば厚生労働省の通達なんかで変わっていたと思うんですけども、いわゆる旅館業の許可のうちの簡易宿所——小規模なものは簡易宿所というんですけども、簡易宿所の許可をとらないものについては、違法の旅館だという流れになっています。

民泊新法って言われている法律が6月15日から施行なんですけれども、現在、並んでいる者、私たちのやっているところはみんな簡易宿所の許可をとってやっているんですが、簡易宿所の許可をとってないところも多分インターネットのサイトにまだ載っていると思います。旅館業の許可をとっていなくて現在載っているものについては、これは違法です。いわゆる闇民泊というふうに言われています。

ただ、そこを国のほうはインバウンド政策とかしていろいろ外国人を呼びたいので、そこをちょっと緩めて民泊新法というのをつくって、少なくともちゃんと管理できるようにしよう。届け出してもらって管理していこうというので民泊新法をつくって、今まで闇民泊だったものをきちんと行政のほうに届け出して営業してくださいよというふうになるのが6月15日からという流れになっていると思います。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。金沢市は5つの常任委員会から成っていますけれども、きょうは5つの常任委員会の委員長と副委員長が前列にいますので、それぞれに担当もあると思いますので質問をしていただきたいと思いますと思っています。

それではまず最初に、建設企業の小間井副委員長に質問をお願いします。

**【小間井大祐建設企業常任副委員長】**

今、柴野さんがおっしゃってくれたように、まず整理しなきゃいけないのが、本日お越しいただいた皆様のように以前から旅館業法に基づいて許可を得て営んでいる簡易宿所、ゲストハウスというものと、もう一つは6月15日から施行される住宅宿泊事業法——民泊新法に基づいて届け出だけでできる民泊、これが今ごちゃごちゃになって、いろいろ考えてきているんじゃないかなというふうに思



います。

主に無許可で営んでいる民泊サービスによって、例えばごみ出しとか騒音とか地域住民とのトラブルなどがよくニュースで取り上げられていると思うので、民泊が始まるというと、やはり市民や住民の方は不安に思っている方が多いというのは本音の部分じゃないかなというふうに思います。

そこで、皆さんがゲストハウスを始められたころも同じように地域の住民の方も多分大なり小なりちょっと不安に思っていたんじゃないかなというふうに思います。でも、今はそうじゃなくて、しっかり運営をされているので、どのようにこれまで地域の方とかかわって信用を得てきたのかという点だったり、現在、地域の方々とどんなかかわり合いを持っているのかということ、今後、簡易宿所であったり民泊を始められる方の参考になるようなこととして、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

それでは、これは実際やっている方からお聞きしたいですね。濱田さんのほうから順番にお願いしたいと思います。

**【濱田綾子（金沢ゲストハウスNagonde）】**

私は、別院の町内会の委員もやっていて、もともとゲストハウスを始めたのは、町内の方が引っ越しされるので、そこを借りて始めたんですけども、当初、反対しているかどうかはわからないままに運営してしまっただけですけど、オープン的时候に近所の皆さん方をご招待したり、もともとはゲストハウスを始める前から、町内の方と交流を持っていたというのも一つなんですけれども、意外に協力はしてくださっています。まずやっぱり、お客さんが帰った後は見てくれる。どんな人が来ていたのかそういうことはきちんと見ていてくださっているんですけど、そんなところです。

**【林俊伍（KANAZAWA旅音）】**

始める前に地域の人とどんな話をしたかということと、現在の地域の人とのかわりですね。

始める前、私たちは今まだ数もふやしていますし、現在も9棟ですけど、夏に15棟とか20棟ぐらいになるんですが、ここでやりますという前に、必ず両隣の人と、あと向かいの人と町会長さんには挨拶に行きます。そこで、ここで宿をしたんですけどどうですかというふうに話をします。必ず心配されるのが、ごみと騒音と火事と犯罪、防犯を心配されるので、それは法律にのっとってこういうふうにやっていますし、ごみに関しては私たちが持って帰ります。火は使わないしIHにしますとかという形を紙にまとめて回覧してもらっています。それで結構納得していただいているかなと思います。

現在は、小橋町はKANAZAWA旅音が中心となっているんですけども、ちょうど先週は百万石行列の子どもたちの提灯行列の打ち上げをうちのゲストハ

ウスでやってもらったりとか、夏は子ども会のお泊まり行事とか、町内会の総会であったりとか、ほかにも地域の方が、地域の高齢の方がマージャンしたいからちょっと広間貸してと言われてマージャンに貸してあげたりとか、不登校の子どもを持っている親御さんが集まる会みたいなものを開催したりとか、そういうふうに地域にこういうふうに活用していただくようなコミュニティーになっているかなというふうに思います。

**【町家由美子（ゲストハウス初華）】**

私は野町のほうでやっているんですけども、物件を開業の3年前に取得したんですけども、実は家庭の事情ですぐできなくなりましたので、順を追って工事ができることになったおかげで、地元の方とゆっくりお話をさせていただきまし、開業の1年前から町家をまるまる使った状態で金沢市主催の女性起業塾とかにも参加させていただいていたので、そちらのほうで知り合ったプチ起業を目指す方々にもお手伝いいただいて、ゆっくりと地域の方とまじわらせていただく中で、初めはそういう古いおうちを買って、壊せばいいのにとおっしゃっていた方もいらしたんですけど、そういう中でどういう人がここをやるのか、どういう人たちが集まってやっていくのか、町内会のほうにも少し顔を出させていただいて、とっても意外なところに神社があるんですけど、そこのお宮当番とかも子どもを連れて行かせていただいたりとかして、そういうふうにならなくて、ちょっとずつわかっていただけだったので、開業してからは逆にすごく反対されていた方も、ちょっと待ち合わせの時間より早くいらした方のときに、隣のおうちに荷物を預ってくださいという方がいらしたんですけど、それでも逆に後で、ふだんしゃべれない方たちとしゃべれたというふうに言っていたり、今は通るときに電気がついてるとほっとするよと言ってくださるふうになっております。開業後もNPO法人で農業とかしている方が週2回入ってかかわってくださっているので、地域の方たちのイベントも行っています。

**【喜多浩一常任委員長】**

ありがとうございました。

柴野さん、特に集合住宅でされていると思うんですけども、その観点からちょっとお願いいたします。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

私のところは小將町のほうは集合住宅のアパートでやっていますし、今もう既に運営しているのは橋場町のほうで1棟貸しのものをやっております。

開業への対応というのは、各町会さんによってもかなり温度差がありまして、小將町というのはもともと幾つかゲストハウスみたいのがありましたし、もともとそのアパートには外国人留学生ばかりが住んでいたもので、町会長のところへ挨拶に行っても「ごみ出しだけ頼むよ」とかという割と簡単な対応で終わってしまっていました。

ちょっと問題だったのは橋場町で、きょう、橋場町の方いらっしやらないでしょうか。

【参加者】

いますけど、何軒かあるので橋場町のどのエリアでしょうか。

【柴野道雄（あおぞらプランニング）】

七友会のところですね、北國銀行に一番近いところです。橋場町の場合はかなりマスコミで問題になっていた時期だったので、町会長のところへ御挨拶に行きましたら、かなり反対をされまして、町内会の臨時総会をやるからその場でちょっと説明してくれと言われまして、説明会を開きまして、いろいろ注文を聞いたんですが、皆さんと同じ、やっぱり火事の問題と騒音の問題、ごみの問題でした。うちもごみはみんな持ち帰っているので問題ありませんし、1棟貸し切りなので誰か常駐させろと言われてたんですが、そんな狭い家の中に全然ゲストと違う人間が一緒にいるというのもゲストの方がくつろげないでしょうということで、いろいろ話し合っている中で代替案を出したり、例えば私のところは火災報知機に警備保障会社の線をインターネットでつなげまして、火災報知機がもし鳴ったら即ALSOKが飛んでくるというようなシステムをつくったりですとか、あと防犯カメラを玄関先にきちんとつけたりですとか、そういった対策を幾つか示したことで、あとは子どもは泊めないようにしますとかというこちらからも譲歩案を出しまして一応許可していただいた。たまたま橋場町の町内会長がすごく進歩的な方で、「町会は今、高齢化になっていて空き家ばかりになっている。柴野君みたいなそういうふうにごとでちょっと商売を成功させてもらえば町の発展にもつながるんじゃないか。」ということを書いていただきまして、すごく後押ししていただきました。

町会長があの人じゃなかったら、多分、私途中で諦めていたかと思うんですけども、そういった町会ごとの温度差、あるいは町会長がどういう方向を向いてまちづくりをしようかというところは、開業するに当たってのハードルというかなんか条件が左右される部分ではないかなと思います。

先ほど皆さんおっしゃっていたように、いざ開業してみたら、非常に地域の方にはすごくかわいがっていただいています、「あんたのところ結構お客さん泊まるとるな。ほかのところは全然お客さん来とらんぞ。」とかって言っていたりとか、こちらもこちらで、今年なんか雪がひどかったんで、周りじゅうもう高齢の方ばかりですから、うちの息子が高校も学校休みと言っていたので、町会長のところへぽんと放り投げて、「好きなように使ってください。」と言って雪かきをさせておったというようなこともあって、いろいろお互いにコミュニケーションはとれているんじゃないかなというふうに今は思っています。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

柴野さん、ありがとうございます。柴野さんのほうからも話がありました、ご

み出しやら騒音なんかでも、皆さん気にしているのは恐らく外国人宿泊者のマナー——ごみ出しとか騒音だと思うんですけども、このあたりは、今、経営されている方、実際どうですか。

**【濱田綾子（金沢ゲストハウスNagondé）】**

ごみ出しに関しては、ごみは自分のところで一括して、ちゃんとごみ置き場に入れます。騒音に対しては、逆に別院通りのほうがうるさい。どちらかといったらお客様よりも、逆にお客様のほうがうるさいと言われることはあります。カラオケだったり、にぎやかな酔っぱらいの声とか、そちらのほうがどちらかというとうるさかったんですけど、外国の方に関してはとてもマナーがいいです。

**【林俊伍（KANAZAWA旅音）】**

外国の方のマナーについては、非常にいいです。彼らには自分たちが知らない文化のところに来たという自覚があるので、こちらの文化を尊重しようとして、教えてくださいという方々が多いです。報道にあるような中国人だとかいろいろあるんですが、中国人の方も結構泊まられますが、本当にマナーがいいし、品がいい方が多いです。品が悪いのは日本人です。多分皆さん、同じことを感じてます。

**【町家由美子（ゲストハウス初華）】**

言われているみたいに海外の方のほうが、分別とかはこちらでするんですよと言っているめちゃくちゃ分けてくださってたりですとか、1カ所にまとめていただいたりですとか、特に町家という形でしているの、そういう文化を体験しようとしていらっしゃる方は、マナーのいい方が多いように思います。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

林さんおっしゃったとおり、どっちかという日本人のほうが圧倒的にマナー悪いです。外国の方は、日本に来たら外国人なんで、自分が異国に来ているということをきちんと理解していると思います。これは林さんもおっしゃったとおりです。私たちだって外国へ旅行へ行って、そこの国のルールを破るようなことをしないように気をつけると思うんですけども、彼らも全く同じで、その国のルールをきちっと守ろうとしていると思います。おっしゃったように、ごみの分別はどうしたらいいのという質問してくる外国人は非常に多いです。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。

それでは続きまして、市民福祉の観点から坂本副委員長、質問お願いします。

**【坂本泰広市民福祉常任副委員長】**

いろいろと今懸念されていることがどんどん、多分きょう聞きにこられた方は結構払拭されているところもあるんじゃないかなと思うんです。

我々、市民福祉の観点からいきますと、今ほどもいろいろな開業までのプロセスも含めてその中で御近所の理解、町会の理解ということがあったんですけど、

そういった苦勞をされて今ここに至っているわけなんですけど、今実際にやっていらっしゃって、日本中いろいろなところでいろいろな運営形態ものがあると思うんですけど、金沢らしさみたいなものを意識されたりとか、そんなことをどのくらいお考えになってやっていらっしゃるのかなというのをちょっとお聞かせいただければと思います。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

町家を経営している町家さんからお願いします。

【町家由美子（ゲストハウス初華）】

私はゲストハウスを開業しようと思った際に、2年ほど料亭のほうで修行させていただきました。やはり泊まる体験イコール、しつらえですとか季節ごとの移り変わりを感じていただけるところなので、いらっしゃるお客様は事前にやりとりをいろいろさせていただくんですけども、その中でも金沢の題材における雰囲気ですとか求めるところが皆さん個々に違うと思うので、ここは1組限定の宿の強みだと思うんですけども、事前にいらっしゃる前からお聞きをして、その方たちがより、ここに来てよかったというふうに思っただけのようなアテンドをしたりとか、しつらえも御家族とかグループに合わせて変えさせていただいて、季節のお菓子とお抹茶をお出ししたり、お部屋ごとにお花を変えてみたりしております。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

濱田さん、金沢らしさという観点はないですか。

【濱田綾子（金沢ゲストハウスNagondé）】

金沢らしさかどうかちょっとわからないんですけど、ゲストハウスとしてイベントのときには流しそうめんをやったり、山に行って山菜をとって天ぷらにしたりとか、あとは着物を着せてあげたりしました。簡単な水引のつくり方、あと折り紙教室など、なるべく何かを習得して帰ってもらいたい。楽しかったという何か思いを持って帰っていただきたい。それと結構、外国の方ってピーマンとかいろんなものが、食べれないもの決まっていますよね。魚のだしがダメというときに、豆腐とかそういうものをなるべく買って用意しておくとかそういうことはやっています。

【林俊伍（KANAZAWA旅音）】

皆さんがおっしゃったこと以外でいうと、金沢らしさを作っているのは食だなと思っていますので、これは宿をやる一つのメリットだと思うんですが、私たちは基本的にゲストハウスは御飯は出さないの、近くの飲食店に行っただくことが多くて、金沢の本当に地元の人しか行かないようなお店とかをあらかじめ外国人が来ても大丈夫ですかとお話しをさせていただいて、紹介して行っただくということは結構頻繁にやっております。私たちはそれ専用の冊子とかをつくってお渡ししているというような感じなんです。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。

それでは、民泊について結構皆さんからお話いただいたんですけど、きょうのテーマは2つになっています。民泊だけじゃなくて宿泊税もテーマになっていますので、そのあたり、宿泊税の担当である総務常任委員会の松井副委員長から質問をお願いします。

**【松井隆総務常任副委員長】**

総務常任委員会の副委員長をしております松井です。

今、金沢市のほうでも宿泊税の導入というところになったわけなんですけれども、先ほど佐無田先生のほうからもお話がありましたように、宿泊税の導入の目的、基本的にはやはり地域の活性化に向けての投資に向けての税だというふうに思っております。

そういう中で、実は金沢市にとっては大事な財産だと思うんですけども、新聞等に出ています町家がどんどん減っている。これはやはり宿泊関係の皆さんにとっては大変な財産だというふうに思っています。魅力だというふうに思っています。そういうものにどんどん宿泊税が導入できればいいなというふうにも私は個人的にも思っておりますけれども、各ゲストハウスを運営されている皆さんにとって、宿泊税というものをどんなものに使っていけばいいかということをお話いただければありがたいなというふうに思いますけれども、そこをよろしく願いたいと思います。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

では、実際に宿泊業をされている方の観点から、お願いします。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

できたら税金は払いたくないんですけど、これだけ観光客が入り込んでいると、それなりに行政サービスとかなんとかというところでお金かかっているとは思いますが、私なんかもよく金沢市の観光政策課へ行って外国語の観光マップをもらってきます。係の方も、どうぞと言ってすごくきちんとした対応をしていただいているんですけども、できたらもうちょっと、例えばさっき林さんがうちの宿の近所のマップを手づくりでつくっているよっておっしゃっていましたが、観光マップはちょっと大き過ぎるので、この地区のマップ、この地区のマップみたいなものがあつたらいいなとかということは時々思っていますので、できたらインバウンドの情報発信のためにお金を使っただけると私はいいかなというふうには思います。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。ほか何か御意見ないですか。

**【林俊伍（KANAZAWA旅音）】**

僕自身は宿泊税、僕も払わなくていいなら払いたくないんですけども、その

趣旨もすごい理解していて、それによってより金沢がいいまちになるんだっただけでいいなって思っている人間なんです。

ただ、2つあると思っていてまして、一つが金沢の観光の資源にたくさんお金を使うというのはいいと思うんですけども、そうすると今、ホテルが乱立していったって、新幹線開業から少しずつお客さんも減ってきている中で、結局、宿泊事業者同士のお客さんの取り合いになって潰れる業者なり価格破壊が起こってくると思うんです。そうすると、何をしているかわからなくなってくると思うので、より金沢に多くの人に来てくれるような、来てもらえるようなプロモーションにお金をいっぱい使ってもらったかなというふうに思っています。それは金沢を一つで推すのもいいんですけども、インバウンドということ考えたときに、金沢で1週間、2週間滞在してくださいといったときに何を提供できますかといったら、僕は結構厳しいものがあるんじゃないかなと思うんです。本当に金沢がすごい好きな人だったら2週間滞在してもおもしろいと思うんですけども、日本がはじめてとか2回目で、まして金沢に1週間、2週間というのはかなりレベルが高いことだと思っていてまして、だったら北陸全体で楽しんでもらって帰ってもらうというようなことをプロモーションしたらインバウンドはすごく効果があると思っています。

それを先頭に立ってリーダーシップを発揮して引っ張っていけるのは金沢市だけだなと思いますし、その財源を手にするんですから、それをやらしてもらえたらいいなと思うし、それを今、金沢がやったら、そもそも先行者利益じゃないですけども、金沢を中心に北陸を楽しめるというブランディングができるかなというふうにして思っています。

もう一つは、初めてやることなのでうまくいかないと思っていてまして、それは単年度で区切って終わってとか、余ったから使ってみたいなのは僕はある程度してほしくないなと思っています。7億円あるんだったら7億円をどのように使って、5年後のこういう部分のビジョンのために今年度はここをやって、これは続けよう、これはやめちゃう話にしようとかというPDCAを早く回していったって、よりみんなが金沢を色濃くしていくために使ってもらったかなというふうにして思っています。

#### 【喜多浩一経済環境常任委員長】

では、済みません。きょう、宿泊税に関心のある方、たくさんいると思うので、もう一つ私のほうから聞きます。

金沢市は宿泊税を導入しました。露骨に言えば、2万円で区切って、そこから500円いただきます、下は200円いただきますというのが決まりましたけれども、今の宿泊税導入全般について実際やられている方にとって、これが経営とか収支状況とかにもかなり影響してくる一つの観点かもしれないので、その点も踏まえてちょっと御意見をいただければと思うんですけども。

林さんはないですか。

【林俊伍（KANAZAWA旅音）】

御質問は宿泊税導入、例えば僕らの業界ですと200円というものが経営にどう影響するかというようなことですよね。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

導入されたこと自体についても意見があったら言っていただければと思います。

【林俊伍（KANAZAWA旅音）】

導入されたこと自体に対しての意見とは難しい質問ですね。

僕が先ほどお伝えしたとおり、それが決まって使うことというふうになったら、それは別にそれに反対だとか、それは嫌だというのは言ってもしょうがないことだと思いますし、それでよりよい金沢というのを50年とか100年単位で考えれるんだったらいいのかなというのは僕は思うんです。

ただ、例えば私たちゲストハウスという業界でいうと、平均客単価3,000円とか2,000円なんです。初華さんはちょっと高目ですけど、3,000円とか2,000円とかなんです。そうすると、3,000円とか2,000円の単価に対して200円というのは10%じゃないですか。そうすると、ほぼ利益が残らなくなるんです。結構、ゲストハウスの知り合いの皆さんも同じことをおっしゃっていて、工夫が必要だよという話になっています。

外国人の方は、これはタックスだといって理解する人、理解しない人もいると思いますし、それは必ずクレームにつながると思うので、結局、価格を200円ずつ上げていくしかないのかなというふうには思っているんですけども、それは多分、業者とか会社によって変わってくると思うし、そこは結構痛いかなと思ってます。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

ありがとうございます。

ほかはないですか。柴野さん、さっき当然支払いたくないということでしたかどうか。

【柴野道雄（あおぞらプランニング）】

ちゃんと払いますよ。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

思ったことをおっしゃっていただければ結構です。

【柴野道雄（あおぞらプランニング）】

私、この間はよくわかってないんですけど、基本、来年の4月から、旅行者の方から200円なり500円なりを取って、それを私ども宿泊業者が納めるということなんですよね。

私たちほとんどインターネットの予約サイトを使っていると思うんですけど



も、ほとんどの予約サイトが向こう1年先から予約をとりなさいというのに大体なっていると思うんですよ。今、6月でしょう。6月だから、来年のゴールデンウイークの予約とかがもう入ってきていまして、その予約が入った時点で一応宿泊上の契約が成立しているというふうなメールが予約サイトからも行っていまして、来年のゴールデンウイークになったときに、税金を払ってくれといってもそれは約束が違うって言われるんじゃないかなというくだらない話なんですけど、これは払ってもらえということなので、200円じゃなくて50円ぐらいになったらうれしいなと思います。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

わかりました。ありがとうございます。

【柴野道雄（あおぞらプランニング）】

取るのはいいんです。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

ありがとうございます。

それでは、あと経済環境の観点から上田委員、質問お願いします。

【上田雅大経済環境常任副委員長】

経済環境常任委員会の副委員長の上田です。

今、インターネットサイトの話がありました。自社のインターネットサイトを立ち上げられていると思うんですが、自社のインターネットサイトと外部インターネットサイトはどういった割合で宿泊の予約が入ってきているのか。

また、金沢は今、リピート率を高めていこうという角度で本物の文化というふうなことの取り組みを行っているんですが、2年ほど経営されているというふうな話でしたので、リピートの方が再度お越しにいただいているのかといった話をお聞かせいただければなと思いますので、お願いします。

【濱田綾子（金沢ゲストハウスNagondé）】

リピート率からいったら日本人の方のほうがリピーターはあります。外国の方はやっぱり1回金沢に来たら、よほどじゃなければリピーター率はそうないんじゃないかと思っておりますけど、日本人の方は予約サイトからとか直接電話があったりしています。結構御年配の方なんかはリピーターでいらっしゃいます。

【林俊伍（KANAZAWA旅音）】

割合は、OTAとよく言われる外部インターネットサイトは、うちは8割から9割ぐらいが外部サイトです。10%ぐらいが自社が、私の友人が来るみたいな感じと友人の紹介でとかいう形ですね。

リピートの方は、外国の方は1年に1回とか、それは頻繁に来る方かなと思いますし、欧米の方に限っては本当に3年から5年に1回ぐらい日本に来るぐらいが頻度が高いかなという方なので、リピート率は低いです。ただ、好きな人は本当に何回も来られているので、これからふえてくるんじゃないかなというふうに

思っております。

リピートの人の特徴なんですけど、結構イベント、毎年金沢であるイベントあるじゃないですか。マラソンとか、この前のミリオンロックとかいっぱいある。そのたびに同じ宿を使ってくださるというのが結構あったりとかするので、この前もすごい残念だなと思ったのが、アイススケートの羽生選手とミリオンロックと百万石行列が、なぜ同じ日になってしまったんだろうというのがもったいないな、分散すればよかったというのが、結構、金沢市としてももったいないことをたくさんしているなどは思いました。

**【町家由美子（ゲストハウス初華）】**

林さんのところと近いんですけど、自社のインターネットサイト自体も実は建てて1年以上たってからやったんですけどリピートいただいてということもありますし、ただきっかけというところからブッキングドットコムを使っているんですけども、そこからというのは9割いらしてます。

**【柴野道雄（あおぞらプランニング）】**

私のところは自社のインターネットサイトがあるにはあるんですが、そこからは予約できなくなっていて、全てさっきおっしゃっていたOTAサイト——オンライン・トラベル・エージェントというオンラインの旅行代理店で予約をとっています。電話がかかってくることも時々ありますけど、申しわけないけどインターネットから予約してほしいと言ってお断りしています。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。

ちょっと時間が押してまいりましたので、パネリストの方からはこのあたりで終わらせてもらいたいところなんですけど、最後に佐無田先生に最初に全般のことをしゃべっていただいたんですけど、今、パネリストの実際経営されている方の御意見を踏まえて、もう一度コメントをお願いしたいと思います。

**【佐無田光金沢大学人間社会学域教授】**

きょう来ていただいているのは、それこそ簡易宿泊の事業者で、優良な事業者がそろっていらっしゃるの、とてもすばらしいなというふうに思う一方で、やっぱり今回、いろいろ問題になっていたことの一つとしては、事業者が誰だかわからなくて、管理している人が誰だかわからなかったり、あるいは結構投資目的で外国から日本の不動産に投資するような形で民泊事業みたいなのをやっているケースがあったとか、そういうのもいろいろありましたから、今回の法律施行によってその辺のちょっと不透明な事業者がちゃんと整理されて、ある程度淘汰されながら優良な事業者を残す形にして、その人たちにはもう少し営業日数とか柔軟になっていくような形でまた制度が変わっていくのかわかりませんが、そういう淘汰の過程になっていくのかどうなのかというあたりは見えない。それはまだ見えないところなので、やっぱり前からやられている優良な事業者さんは

すごく頑張っているところについては改めて確認できたというふうに思いました。

それから、やっぱり観光客のニーズも本当に変わっているというふうに思って、地域のいわゆる観光名所みたいなところに行くというよりは、先ほどおっしゃられていたのはやっぱり文化を体験したい、日本らしい文化、金沢らしい文化を体験したい。そのときの文化というのが、イベント的なものだけじゃなくて、地域のコミュニティーそのものの中で暮らしのように文化を味わってみたいんだというふうなニーズが多分あって、そういうのに応えていらっしゃるところが感じられました。

そうすると、これは一つの宿泊事業なんですけれども、一方で地域コミュニティーとしてはある面で旅行者が来ているというだけじゃなくて、短期滞在の住民がいるというふうな見方で、コミュニティー政策と一体でやっていくというところが必要なのかなとも感じました。やっぱりコミュニティーの形も、そうするといろいろこれからの時代に新しく変化する部分もあるのかもしれないなというところでは。

その点でもう一回、宿泊税のところに戻って考えると、宿泊税でどういうふうにお金を使うのか。これが今後の大きな議論のポイントになってきて、単年度じゃないほうが僕もいいと思います。ファンドみたいな形で置いて、うまく戦略的に運用できたらというふうに思うんですが、その際に観光の戦略的な機関としてやっぱりDMOが非常に重要な役割を果たさざるを得ないだろうなと思います。

でも、そのときに観光のプロモーションとか、また観光客をふやすということだけじゃなくて、金沢らしさとか、金沢のコミュニティーみたいなものが実は非常に大事な資源で、住むということと旅行するということの境目が非常にわかりにくくなってくるような時代になる中で、地域のコミュニティーとか観光によって破壊されないように守るみたいなのところにちゃんとお金を回していくような使い道というのでも検討しなければいけないんじゃないかなとも感じました。

やっぱり宿泊税の使い道というのは、今後大きな論点になっていくと思いますので、議会で議論していただければというふうにお願いいたします。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

ありがとうございました。

パネリストの皆さん、本当にありがとうございました。

## ・市民とのテーマに関する意見交換

【喜多浩一総務常任委員長】

それでは引き続きまして、本日のテーマとパネリストの皆さんの意見を踏まえまして、市民の皆さんからの意見をお聞きしたいと思っております。

意見交換に当たりましては幾つかお願いしたいことがございます。発言を希望する方は挙手をお願いいたします。私が指名しましたら係員がマイクをお持ちし

ますので、お住まいの町名とお名前を言ってから、できるだけ端的にまとめて発言願います。また、本日の意見交換会の内容は、後日、金沢市議会のホームページに掲載いたします。皆様方からいただきます御意見につきましても掲載させていただきますので、あらかじめ御了承願いたいと思っております。

それでは、本日のテーマ「民泊、宿泊税について」、御意見のある方の挙手をお願いいたします。

**【参加者】**

私は、金沢市の新神田2丁目でビジネスホテル東楽を33年間営業しております。まず一つ言いたいのは、新幹線が通ってから宿泊施設を行っている方をパネリストとして迎えてこの話をしているかということが疑問です。私は33年間、ホテルを経営してきて、ずっと金沢の観光のお客様、仕事のお客様を相手にしてきましたから、私が言うことはほとんど当たっております。これだけは言うておきます。

皆さん間違っているのは、私は松田局長さんと1月にもここでお会いしました。きのうも1時間話しました。その1週間前にも1時間話しました。まず間違っているのは、300万人にふえましたが、このうちの観光客という数字が間違っていることをよく言うておきます。皆さんは8割、観光客だということを松田局長も言うておりました。これは大間違いです。新幹線が通る前は全宿泊者210万人のうちの1割でした。それが今は3割です。それしか来てないんです。観光のお客様でいっぱいになるのは土曜日だけです。あとは仕事のお客様です。仕事のお客様は観光には一切関係ございません。その人から観光税、宿泊税を取るということは私は断じて許されないことだと思います。お客様にうちは3,990円で営業しておりますが、これに200円をかけたらお客様は怒ります。一人一人に説明しなきゃいけないんです。私が宿泊施設の代表者として、一人一人のお客様に説明をしなきゃいけないんです。そして、うちの場合は5人、10人のお客様が1カ月間も泊まるときがあります。公共工事の仕事が多いです。そういう方が必ず白山市とかほかへ逃げます。

これは民泊を今にわかにならした方には絶対わかりません。なぜかという、民泊に泊まれる方とホテル——駅前のホテルもありますし、うちみたいにちょっと離れたところもあります。全然客層が違います。必ず逃げます。松田さんは本当にリサーチしておりません。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

東楽さん、ほかにもたくさん今、手を挙げていられたので、もうちょっと端的に願います。

**【参加者】**

政策金融の銀行のリサーチでは、そちらの方が言われていたように宿泊施設がふえます。そうすると、今の1.5倍ふえないとだめなんです。そして、1.5倍にふ

えた中の2割が観光のお客様じゃないとだめなんですよ。それを今、達成しているのは京都だけです。だけど、京都も外国の方は下がってます。そうしたら、観光客もこれから必ず減ります。仕事で来るお客様も減ります。

そうしたときに、誰がこの200円の責任をとるんですか。それであれば、どこかで何千円までは無税だとか、そこからは払いなさいよということを市議会の方が一つ一つのホテルに行ってもっとリサーチしてほしい。私は松田局長に言いましたよ、どれだけリサーチしたか、してないだろうと、強い口調で言いましたし、きのうは観光課にも電話をかけました。

市議会の方はもっと本当の生の声を聞いていただきたい。私は33年間やってきましたから、そのことだけは先生方をお願いをしたい。うちは3,990円で宿泊させて、もうかるお金は700円です。そこからもしかすると200円を施設側が持たなきゃいけないということになりかねないんです。そして、来年からは消費税も10%になりますので、そこら辺はよく市議会の方、先生方、考えてください。よろしくをお願いします。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。それでは、ほかにいらっしゃいますか。

**【参加者】**

今までの民泊についての意見交換会に出席していませんでしたので、今までの議論の流れはわからないんですけども、今、お話をお聞きして思ったのは、金沢市がお客様に、観光客に提供する宿泊サービス、これのクオリティーはどの辺に設定されているのかと思ってお聞きします。

宿泊設備のクオリティーの最低必要条件はスプリンクラーとかそういう火災面に対してまず完全であること、それから、食べ物を出されるのであれば、調理師など衛生管理がしっかりしていること、そして、先ほどごみの話とかおっしゃったのは、事業主としては非常にレベルの低い話で、こういうところを出していただきたくないなと思います。

**【参加者】**

私のホテルはちゃんとしたところに頼んでごみは処理しています。

**【参加者】**

議長を通じて話さない。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

続けてください。

**【参加者】**

ごみとかそういうものは、事業主ですから事業ごみとして出されればそれでいいですよ。関係ないことで、そんなことで周りに迷惑をかけるそういう事業主は要りません。

それと、町内会長さんに相談されたとか、まちづくりとかなんとかとおっしゃ

っていますけれども、町内会長は町内会の有志どまりです。まちづくりに対して責任なり意見を、一人の市民として意見をするのは結構でしょうけれども、事業主が相談にあがる対象としては不適合です。その辺についてお話しするならもっとお話ししますよ。

もっこのれからも市のリピーターをふやしていくためには、クオリティーのボリューム、それからベターのクオリティーを目指して、どういう対策を持っていくなか、グレードの高い事業主を選定していただきたいなと個人的には思っています。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。

**【参加者】**

きょうはどうも皆さん、御苦勞です。お世話になっております。

そもそも論なんですけれども、我々のお客様というのは100円であろうと200円であろうと500円であろうとお金をいただくということは、これはもう大変なことです。コンビニ弁当ですら200円、250円あるいはもっと高いのもありますけれども、それで先ほどゲストハウスの方がおっしゃっていましたが、皆さん、価格競争というのは今でもみんな頻繁にネットでやっているから、よその値段を見て、みんなやります。

そうすると例えば今、宿泊税がかかった場合に、それを価格の中に吸収するのか、そういったことが当然出てきますね。私のところは温泉旅館ですから入湯税というのがありますけれども、お客様はこの入湯税は何ですかと必ず聞かれるんです。特に外国の方は意味がわからない。全くわからない。

それと、全般的な話ですけれども、今、サービス業は人手不足で大変困っています。その中で、この宿泊税を納税することになりますと、かなりの労力とコストと。ソフトウェアを当然、私のところでいえば温泉旅館ですから1泊2食を泊食分離という形でやらないといけませんね。そうすると、そのソフトウェアの改変もかなりのコストが、二、三百万円はかかるんじゃないですかね。そうすると、それを誰が手当てるのか。本来ならば、金沢市がお客様からお金をいただくことを、我々が代行してお客様からお金をいただくわけですから、その辺はどういうふうにお考えなのか。いろんな議論がありますけれども、かなり拙速に今まで進められたんじゃないかなという感じは、皆さんの意見だと思うんです。

議会で議決はされましたけれども、やはりそこはもう少し皆さん知恵を出し合って、よりよい金沢の観光というものの将来を真剣にもう一度考え直す必要があるんじゃないかなということで、遠い湯涌からはるばると来ましたが、そういうことでよろしく願いいたします。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。残り、ちょっと時間少ないんですが、あとお一人ぐら

いで終わらせてもらってもよろしいですか。

**【参加者】**

私、43年間、ビジネスホテルを経営しております。

年間の宿泊人数が約1万5千人、この前の消費税が、その前のリーマンショックから約十数年間、ひどい思いしながら何とかやってきまして、新幹線が通って、お客さんが結構ぐっとふえましたが、それは1年半だけです。1年半後はもう例年に戻り、ことしになりましたら前年——いわゆる新幹線の通る前の数字になっております。

そして、今の宿泊税に関しまして、お客様に確認しました。200円ずつ上がる、来年から上がるようになるけど済みませんねってお願いしました。そうしましたら「いいよ、いいよ。松任へ行くから。」と言われました。あそこは環状線が通っていますね。環状線で松任まで出ると言います。わざわざ金沢に泊まる必要ない。これが現実です。中心街のホテルの人は関係ないと思っているかもしれません。全くそんなことない。そういう気持ちなら、わざわざ金沢へ来る必要はない。そんなまちなかにまでも、金沢に泊まる必要ないねというのは、12組のお客さんのうち11組、あと1組は「まあここでもいいし、どこでもいいわ」という感じでした。

**【参加者】**

うちもそれは言われました。

**【参加者】**

ぜひとも先生、この200円というのは非常に大きいです。来年からさらに2%上がります。行政の宿泊税を、宿泊料金に対しては200円は5%です。大きいです。

ぜひとも、少なくとも東京、大阪では2万円ですか、2万円以下は無税にしている。1万円ではお金を取ってない。それに理由があります。別に東京が潤沢にお金があるからではないです。東京に人を呼び込むためです。福岡では県がやろうとしましたが、福岡市はストップしました。金沢にもう来なくなるんじゃないか、福岡市にもう来ないんじゃないか、そう言っているんです。我々も非常に危機感を持っています。

市の説明では1月の時点でまだ話、計画だろうし決まることはないだろうという話をしていました。それが3月の末に抜き打ちに一気に通されちゃった。僕の、宿泊業の友達の10人のうち、9人は知りません、知らないです。ぜひとも先生、もう一度考えていただきたい。非常にシビアです。御検討ください。

**【喜多浩一経済環境常任委員長】**

ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になりましたので、もしまだ御意見ありましたらこの後、議員もまだ何人か残っていると思いますので、またお伝えしていただければと思います。

【参加者】

そちらにいらっしゃる方、市民の代表が議員ですからね。時間になったからって、まだ話したい人、10人以上挙手しているんですけども、そういう方を見捨てるんですか。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

いや、そういうわけじゃありません。

【参加者】

時間の配分おかしいよ。

【参加者】

どうのことですか。納得いく説明してください。

【参加者】

聞いてください。聞いてください。宿泊税の説明会のときだって同じパターンじゃないですか。民泊、30分説明しました。宿泊税、30分説明しました。あと質疑応答、5人ぐらいしか話してないんですよ。それで打ち切りました。パブリックコメントしましたっていう形で、結局、先ほど言われた方のように強行的に可決する形ですよ。そういうやり方が金沢市のやり方なんですか。

【参加者】

やればそれでいいんだというその姿勢がだめなんです。金沢市の議会、議員の人に言いたいですよ。やればいいんじゃないんですよ。もっとリサーチをして、本当に自分のためになるのか。300万人のうち仕事で来るお客様のほうが今は7割いるんですよ。それが逃げたらどうするんですか、税収下がりますよ。そういうこと、きれいごとで済まさないでください。

私は本当に民泊の方の話聞いてもだめで、昔からやっている人の話をもっとリサーチしてください。松田局長にも言いましたけど。

【参加者】

もっともっと話し合って、そんな軽々に議決してしまうこと自体が間違っているんですよ。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

わかりました。終了しましたらまた言ってください。

【参加者】

ホテル業をやっている人はみんなが先生方に腹が立っているんですよ。市民もそうですよ。みんな腹が立っているんですよ、わかりますか。

【参加者】

済みませんが、こちら金沢市の施設ですよ。時間制限をどうして設けるんですか。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

端的にお願いします。



【参加者】

せめて一人一言ぐらい話しさせてくださいよ。1分で構いませんから。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

済みません。時間も来ていますので、端的にお願いします。

【参加者】

議員のみなさん、話だけ聞いてください。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

手を挙げて、町と名前を言ってください。

【参加者】

希望される方全員に対して1人1分だけで結構ですから、1人1分だけ話を聞いてください。1分たったら打ち切りでも構いませんから、必ず1人1分だけという条件でやると1時間もかかりません。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

端的にお願いします。

【参加者】

3月議会のこの2案件の賛否の表が出ています。ほとんど賛成で、反対した議員さんはいない。そんなことを今、意見交換会とって、何でこんなアライヴづくりみたいことをやっていらっしゃるのか。市の執行部とがちんこ勝負するのが議員の皆さんの役目じゃありませんか。そうすれば、議決をする前にこういう意見を聞いて、そして市民の代表として執行部と対決するという姿勢でこそ初めて意見交換会……。

【参加者】

報告会だということを覚悟して来たんで、今、その報告の中で漏れているとうか、住民サイドで……。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

町会と名前、お願いします。

【参加者】

町会は昭和16年のときは玄蕃町三巡り町会で、現在は橋場三巡り町会です。当町内に何か家があるんです。家があるんですという言い方は曖昧なんです、それをちょっと今いろいろ民泊とかなんとか、条例に通す前ですか、6月15日以降、この家は登録されてますとか、金澤町家みたいでいいですから、この家は登録されたうちですというのを表示していただいたら、住民は安心です。

今、橋場でもその周りで、1年間、あのうち何しているんだろう、何のリフォームしているんだろうと。柴野さんもおっしゃっていたのは、実は影ではもっと長い前から、何しているんだろうといぶかしがっている住民はいっぱいおりました。私の町内もそうなんです。今もってわからない。

そういう意味で、町内会にわかるような表示をしていただきたいのと、税金の

使い方としては旧町内は通りが細いですから、観光客が喜ぶように消雪とか除雪とか融雪とか、そういう道路環境をよくするために使ってください。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

わかりました。一言だけお願いします。

【参加者】

今この場で、東楽のホテルの方が言われたのは全くもっともなんで、ここに十何人も議員いるんだったら答えるべきです。今のホテルの方の意見に何も答えないんですか、どうやこうやって答えるべきでしょう。

それと全く関係ないことをちょっと言いますが、今のごみ袋は使いにくいんです。そして、ごみ袋、どうして使っているかという、あれにまた小さい袋入れて使っているんです。あれやめてよ。

【喜多浩一経済環境常任委員会】

わかりました。時間なので次の方にいきます。

【参加者】

パネリストの民泊経営者ですら、内心は宿泊税に納得にしていなと思うんです。こういう状態でおおむね理解していただいているとは、議員の皆さん、本当に感じているんですか。

【参加者】

宿泊税に反対したのは5名の議員さんだけで、あとは全部賛成している。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

わかりました。

【参加者】

済みません。京都のほうの宿泊税の説明で、こういうのありますよって参考程度には聞いているんですけども、京都とほぼ同じ宿泊税を導入するというのは誰も聞いてないですよ。2月の末に急に出して、3月の終わりに急に決まっているんです。意見すら言うことできない状態だったんです。

こういう状態ですので、全事業者向けに説明会、そして納得できない方には討論会ですね。これを必ず公布する前に必ず議会の責任としてお願いしたいと思います。私のほうからはとりあえず以上です。

【喜多浩一経済環境常任委員長】

これで一旦、意見交換会を終わります。

なお、アンケート用紙をお配りしていますので、アンケート用紙に記載をお願いしたいと思います。

それでは、司会進行を最後、高委員長にお願いします。

#### 4. 閉 会

【高誠総務常任委員長】

それでは、閉会に当たりまして、いま一度、金沢市議会、黒沢和規議長からお礼の御挨拶を申し上げます。

【黒沢和規金沢市議会議長】

大変ありがとうございます。

いろいろなパネリストの方からも御意見を承らせていただきました。きょうお越しの一般市民の方から活発にいろいろな御意見をお聞かせをいただいたわけでございます。

議決をする前に我々の意見も聞くべきではないか、そんなお話もございました。私どもは、議会を構成する議員として、それぞれの議員の立場、考え方に基づいて、いわゆる宿泊税について議決をするときには今ほどもお話がございましたように議会だよりも態度は載せてあるわけでございますが、それぞれの見識といいますか知識と、そしてそれからいろいろな立場の市民の皆様方の御意見も承って判断をさせていただいているところであります。

それに対して、いろいろな御意見があると思いますけれども、経過といいますか、判断はそういうことで、良識ある判断をしてきているつもりでいるわけでありませう。その後、実際問題としてどういう運用がされていくのか、どうなのかというそういったことについては、まだ今いろいろ議論といいますか検討がされているところであります。

そして、きょうは周知の時間がないとか、それからこうしたほうがいいのかというそういう御意見も種々あったわけでございますので、私どもは議会として、またそれぞれの議員の判断、考え方として議会等で議論をさせていただいて、どういう形、どういう方法、どういうあり方がいいのかということは議論をさせていただいて、また議会としての考え方をお示ししていきたいというふうに考えておりますので、その点は深い御理解を賜りたいというふうに思います。

時間がないということで、もっと御意見のあるところだというふうに思うわけでありませうけれども、それにつきましては会場の都合等々もございまして、御意見を承らせていただいて、またこの後、それぞれのところで皆さん方の御意見があればまた承らせていただいて、私どもの今後の議会の判断の一つの糧とさせていただきたい、こういうことでございますので、きょう、いろいろな御意見がございました。それに対して一つ一つお答えをするということは、こういう意見交換会ではいたしてございませぬので、御意見をお伺いをして、私どもが今後の参考にさせていただく、こういうことでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。そういうことで……。

【参加者】

そういう漠然としたんじゃなくて、こういうやり方、またやるんですか、やらないんですか。

【参加者】

パネリストなんて必要ないんじゃないですか。

【黒沢和規金沢市議会議長】

それらにつきましては、また私どもで判断をさせていただきたいと思います。

【参加者】

生の声をじかに聞いてください。

【参加者】

議長さん、本当に、言っちゃ悪いけど、民泊やっている方はまだ素人なんですよ。

【参加者】

私はひがし茶屋街で民泊やっています。

【参加者】

ホテル業をみんな集めてください。

【黒沢和規金沢市議会議長】

わかりました。私どもは皆さん方の御意見に対して、よいとか悪いとかというのはここで御判断を申し上げる、意見を申し上げる必要はございませんので、きょう承ったことは……。

【参加者】

わかりますよ。だから、ホテル業を全部集めてやってください。

【参加者】

これ民泊ということで私来てるんですよ。

【黒沢和規金沢市議会議長】

ですから、それは今後、きょう、そういう御意見があったということで私どもはお聞きをいたしましたので、今後、どういう対応していくかということは、これは私どものまた対応のやり方でございますので、それについては私どもにお任せをいただきたいというふうに考えているところです。よろしく願いいたします。

以上で本日の交換会を終わらせていただきます。本日お越しいただきましたことに改めて御礼を申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

【高誠総務常任委員長】

以上で意見交換会を終了させていただきます。

御参加、ありがとうございました。

以 上